

2019年度事業報告書

自2019年4月1日至2020年3月31日

1. 事業実施の概要

(1) 特定非営利活動に係る事業のうち、住まい確保に関する支援事業

【地域ふくし連携型連帯保証提供事業(地域ふくし連帯保証)】

■2020年3月末現在の利用者数について

2020年3月末現在、利用総数は212名である。内訳は、精神障がい者92名、知的障がい者23名、身体障がい者18名、元ホームレス生活者48名、DV被害者3名、刑余者5名、高齢者15名、生活困窮者7名、児童養護施設退所者1名で、平均年齢は58.00歳(前年58.88歳)であった。

地域別では、鹿児島市166名、阿久根市1名、奄美市1名、指宿市2名、大島郡1名、霧島市5名、薩摩川内市4名、肝属郡1名、志布志市4名、鹿屋市3名、南さつま市3名、南九州市3名、日置市8名、曾於市1名、曾於郡1名、枕崎市1名、薩摩郡6名、熊毛郡中種子町1名となっている。

(利用者種別：かっこは前年度の統計)

	精神障がい	知的障がい	身体障がい	DV被害者	元ホームレス生活者	刑余者
2020年3月末現在の利用者数	92 (81)	23 (14)	18 (14)	3 (3)	48 (42)	5 (4)

高齢者	生活困窮者	児童養護施設退所者	ひとり親、子育て世帯	合計	増加数
15	7 (14)	1	0	212 (172)	40

(利用者居住地別：かっこは前年)

鹿児島市	166 (139)	南九州市	3 (2)
薩摩川内市	4 (2)	薩摩郡	6 (2)
霧島市	5 (4)	大島郡	1 (0)
志布志市	4 (3)	肝属郡	1 (1)
鹿屋市	3 (3)	指宿市	2 (2)
阿久根市	1 (1)	伊佐市	0 (1)
日置市	8 (6)	曾於市	1 (1)
枕崎市	1 (1)	曾於郡	1 (1)
南さつま市	3 (2)	熊毛郡中種子町	1 (1)
奄美市	1 (0)		

(利用者年代別) ※2020年3月末現在

(年齢)		50-60未満	65
20歳未満	2	60-70未満	64
20-30未満	3	70-80未満	28
30-40未満	9	80-90未満	6
40-50未満	35	90歳以上	0

【平均年齢】 58.00歳

■2007年設立から2020年3月末現在までの利用者累積数について

2007年設立から2020年3月末現在まで、利用者累積数は376名である。内訳は、精神障がい者157名、知的障がい者30名、身体障がい者31名、DV被害者7名、元ホームレス生活者106名、刑余者11名、高齢者17名、生活困窮者7名、児童養護施設退所者1名、ひとり親・子育て世帯1名、その他8名であった。

(利用者種別)

	精神障がい	知的障がい	身体障がい	DV被害者	元ホームレス生活者	刑余者
2007年設立から2020年3月末現在までの利用者累積数	157	30	31	7	106	11

高齢者	生活困窮者	児童養護施設退所者	ひとり親、子育て世帯	その他	合計
17	7	1	1	8	376

【利用者の入居を支援する事業】

2020年4月より、民法改正にて保証限度額の定めがない保証契約は無効とされることになった。これによって、貸貸人が提示する貸貸借契約書による契約ではなく、当法人が保証限度額を定めて提示する「保証契約書」「保証委託契約書」による契約を開始した。また、公営住宅における法人保証について、鹿児島市、薩摩川内市、垂水市それぞれの地方自治体と協定に向けて協議を行っており、誰もが入居しやすい公営住宅の在り方について取り組みを続けている。

【利用者の社会生活を支援する事業】

利用者の入居後の生活管理や健康管理、就労等について、支援者や医療・福祉関係機関、行政等と連携して生活支援につなげた。また、水道光熱費などの滞納や失踪、死亡による事後対応を専門相談員や支援者、不動産業者、行政等と連携して行った。

(2) 特定非営利活動に係る事業のうち、相談支援事業の経営および障害福祉サービス事業の経営

【指定相談支援事業】

一般相談については、障がいのある方々を対象に、地域生活へ移行するための地域移行支援および地域で自立した生活を送るための自立生活援助に関する相談を受けた。特定相談については、障害福祉サービスを受けている利用者からの相談を受けた。

(3) 特定非営利活動に係る事業のうち、社会的困難を抱える人々や障害者福祉に関する普及啓発事業

【普及啓発事業】

不動産オーナーの方々に対し、地域ふくし連帯保証への理解・協力を得るために講演活動を行った。また、地域福祉の担い手と連携するための「地域ふくし連帯保証に関する協定」の普及活動を行った。2020年3月末現在までに、瀬戸内町、瀬戸内町社会福祉協議会、社会福祉法人恩賜財団済生会、社会福祉法人南恵会と協定を締結した。協定締結についてはメディアにも取り上げられ、居住支援の必要性について広く普及することができた（第1号議案7～9ページ参照）。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業のうち、住まい確保に関する支援事業

(ア)

事業名：地域ふくし連携型連帯保証提供事業（地域ふくし連帯保証）

事業内容：低廉な利用料で、利用者の住居の賃貸借契約の連帯保証人となるもしくは連帯保証人を提供する事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：7名

対象者：延べ376名

(イ)

事業名：利用者の賃貸住宅への入居を支援する事業

事業内容：利用者が賃貸住宅に入居することを支援するため、情報を提供するなど、スムーズな住まい確保に至るよう相談支援を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：7名

(随時対応)

(ウ)

事業名：利用者の社会生活を支援する事業

事業内容：利用者が賃貸住宅に入居した後、社会的に孤立することなく、豊かな人間関

係とつながりの中で生活できるよう援助を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：7名

(随時対応)

(エ)

事業名：利用者相互の交流事業

事業内容：利用者が賃貸住宅に入居した後，社会的に孤立することなく，豊かな人間関係とつながりの中で生活できるよう利用者相互の交流を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：3名

対象者：20名

(2) 特定非営利活動に係る事業のうち，相談支援事業の経営および障害福祉サービス事業の経営

(ア)

事業名：相談支援事業（指定特定相談支援事業）

事業内容：障害・貧困等の社会生活上の困難を抱えている人々に対し，障害福祉サービス事業のうち，相談支援を実施する事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：4名

対象者：567名

(イ)

事業名：相談支援事業（一般相談支援における地域移行，地域定着支援事業）

事業内容：障害者総合法に基づき，1年以上の長期に渡る入院・入所者を地域へ移行させる事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：5名

対象者：17名

(ウ)

事業名：障害者総合支援法に基づく自立生活援助事業

事業内容：居宅において単身等で生活する障害のあるものに対し，定期的な巡回訪問または随時相談など自立生活を送るために必要な援助を行う事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：2020年2月～2020年3月

従事人数：4名

対象者：0名

(3) 特定非営利活動に係る事業のうち、社会的困難を抱える人々や障害者福祉に関する普及啓発事業

事業名：普及啓発事業

事業内容：特定非営利活動にかかる事業の充実を図るため、ホームページ開設や会員への研修、講演会事業、特定非営利活動にかかる事業への理解と協力を得るための市民に対する啓発事業、社会的困難を抱える人々に対する支援や障害者支援を目的とする関係機関との連携会議等を実施する事業

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：7名

対象者：約200名

(4) その他の事業

事業名：物品の販売や出版・福祉に関する研究事業

事業内容：特定非営利活動にかかる事業の充実を図るための物品販売や出版・福祉に関する研究事業を行う

実施場所：鹿児島県内

実施時期：通年継続

従事人数：0名

対象者：0名

<事業報告に関する資料 その1>

● 2019年度 NPO 法人やどかりサポート鹿児島の保証事故一覧と返済状況について

件数	日付	No.	名前	保証額	備考	理由	返済状況
1	2019/5/31	No. 164	荷物撤去料	¥ 19,500	現金	逮捕	完済
2			トランクルーム初回契約料（鍵交換費、事務手数料、保証料、2019/6月使用料等）	¥ 13,000	現金	逮捕	完済
3	2019/7/4	No. 164	トランクルーム月使用料（2019/7月分）	¥ 6,000	振込	逮捕	完済
4			トランクルーム月使用料振込手数料	¥ 108		逮捕	
5	2019/7/5	No. 192	水道料金未納	¥ 80,833	振込		現在返済中
6			水道料金未納分振込手数料	¥ 324			現在返済中
7	2019/8/16	No. 192	水道料金未納	¥ 80,833	振込		現在返済中
8			水道料金未納分振込手数料	¥ 324			現在返済中
9	2020/1/10	No. 357	電気料金（12月分）	¥ 4,679	現金		完済
10			病院通院費	¥ 28,190	現金		完済
11	2020/2/6	No. 378	水道料金未納（2020/1月、2月分）	¥ 4,000	振込		完済
12			水道料金未納分振込手数料	¥ 330	振込		完済
合計（2019年度保証事故費）				¥ 238,121			
累計（2007年設立～2019年度までの保証事故費）				¥ 5,103,233			

奄 美 新 聞

2019年(令和元年)10月29日 火曜日

町社協とも締結

住宅確保困難者を法人保証

瀬戸内町とNPO 協定結び居住支援へ



瀬戸内町における地域ふくし連携型
連帯保証提供事業の活用に関する協定式

瀬戸内町は28日、同町役場応接室で居住支援法人であるNPO法人やどかりサポート鹿兒島(芝田淳理事長)と、地域ふくし連携型連帯保証提供事業の活用に関する協定の締結式を行った。同法人は

同事業は、地域で連帯保証人を確保できず生活するのに困難な状況になっている人に対し、社会福祉法人やNPO法人などが支援者となることで居住支援法人が連帯保証を提供するもの。この事業により公営住宅に法人保証の道が開かれ、居住支援を必要とする利用者に支援が実施されるという。

町は2017年度から取り組む「チームせとうち我が事丸」と連携型連帯保証提供事業の活用に関する協定を結んだ鎌田町長(左)と「やどかりサポート鹿兒島」の芝田理事長(中)、町社協の濱田会長(右)の3人が協定を交わしているが、公

営住宅の連帯保証提供や、社協との締結は今回が初めてになるという。芝田理事長は「協定を結び瀬戸内町などと連携し、地域共生社会の実現に貢献していきたい」と話した。

掲載承認済み

困窮者自立支援で連携

と域ふくし連携型連帯保証制度等来にのいり
連帯保証と支援の提供しる協定



吉田紀子(左)と芝田淳(右)が協定書を受け取る。背景には「生活」と書かれた看板がある。

＝20日、鹿児島市武岡5丁目

県内のNPOと済生会

困窮して住まいの確保が難しい人を支援するNPOやどかりサポート鹿児島(鹿児島市、芝田淳理事長)と済生会鹿児島地域福祉センター(同、吉田紀子所長)が20日、「地域ふくし連携型連帯保証制度等」の協定を締結

した。やどかりサポートの支援で住居を確保した人たちの生活をセンターで学んだボランティアが見守る。やどかりサポートは障害や貧困、高齢などで身寄りがない人が住居を借りる際の連帯保証人を引き受け、自立

した地域生活ができるよう支援している。協定により、センターのボランティア養成講座修了生が済生会職員と連携して、定期的な様子を見に行ったり、周辺との交流を勧めたりする。センターでの協定式

には、修了生らも出席。芝田理事長は「誰かに見守られているということが大切」、吉田所長は「生活者としての視点を生かし、困っている人たちと専門職との間をつないでほしい」と呼びかけた。(野村真子)

掲載承認済み

賃貸物件の入居支援へ

連帯保証協定を締結

徳之島と鹿児島市の2法人

【鹿児島総局】徳之

島町の社会福祉法人南
恵会(吉留理事長)

と、鹿児島市のNPO
法人やどかりサポート

鹿児島(芝田理事長)

は13日、「地域ふくし
連帯保証に関する協

定」を締結した。連帯
保証人の確保が難しい

高齢者や障がい者など
生活困窮者の支援が

目的。徳之島3町で福
祉事業所を展開する南

恵会が支援者や相談者
の役割を果たし、やど

かりサポート鹿児島
が保証人となって住宅

への入居を後押しす
る。

協定式に臨んだ(右か
ら)吉留理事長、久木
元会長、芝田理事長
13日、鹿児島市

る。

やどかりサポート鹿
児島は2007年に設
立され、生活困窮者の

入居支援を展開してき
た。これまでに県内の

官民組織と同様の協定
を締結し、奄美関係で

は昨年10月に瀬戸内町
と同町社会福祉協議会

を交え三者協定を結ん
だ。南恵会との協定締

結は5例目。

鹿児島市の県社会福
祉センターで13日に締

結式があり、吉留理事
長と芝田理事長が県社

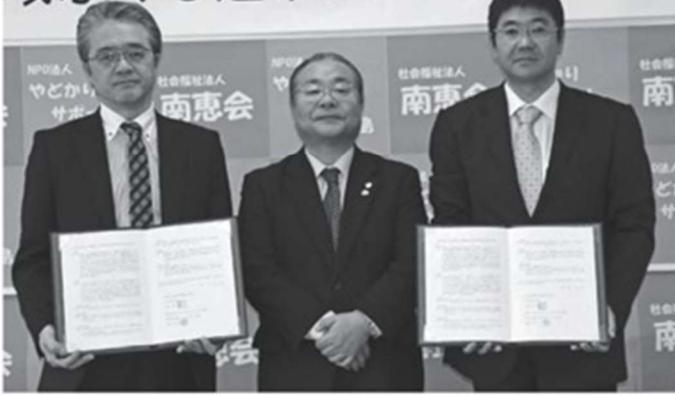
会福祉法人経営者協議
会の久木元司会長の立

ち会いを受けて協定書
を交わした。

芝田理事長による
と、やどかりサポート

協

域ふくし連帯保証に関する協



結は5例目。

鹿児島市の県社会福
祉センターで13日に締

結式があり、吉留理事
長と芝田理事長が県社

会福祉法人経営者協議
会の久木元司会長の立

ち会いを受けて協定書
を交わした。

芝田理事長による
と、やどかりサポート

鹿児島に寄せられる支
援相談件数は年間約2

00件。昨年はこのう
ち、50件程度の入居に

結び付いたという。

南恵会の吉留理事長
は「徳之島でも年間5

6件、相談がある。
保証人不要の物件探し

などで支援している
が、物件数は少なく困

難な状況」と現状を話
した上で、入居の促進

につながる協定締結の
効果に期待した。

掲載承認済み

2019年度「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」活動報告書

2019年(令和1年)度, 特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島(以下, やどかり, と略す。)では, 2019年8月9日から2020年1月31日にかけて, 国庫補助を受け「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」を実施しました。

■鹿児島県における現状の課題について

まず, 鹿児島県は単身高齢世帯の割合が全国2位です。また, 精神科病院長期入院者も多く, 鹿児島県は地域移行に力を入れています。県内の外国人はここ5年で1.5倍に増えています。以上のように, 住宅確保要配慮者は増加しており, 今後もさらなる増加が見込まれています。

これに対して, 居住支援を行う団体や機関は不足しています。居住支援法人は2019年3月末現在で, 鹿児島には当法人を入れて2団体のみです。また, 居住支援協議会は県に設置されているもののみであり, 居住支援協議会を設置している市町村ありません。

■鹿児島県の課題に対するやどかりの取り組み内容

①居住支援の普及啓発に向けた地域のコーディネート

上記のような状況にあって, やどかりは一居住支援法人として, 入居前の支援や入居後の居住支援といった個別具体的な支援を行うだけでなく, 県全体における居住支援の普及啓発のために, 地域全体をコーディネートする役割を担うべきであると考えています。

そのために, 2019年度は次の2つの行動をとりました。

②「地域ふくし連帯保証」の推進

「地域ふくし連帯保証」は, やどかりが単独で行うものではなく, 地域福祉の担い手の方々に「支援者」となっただき, 連帯保証を提供するものです。そのため, 事例に対応するたびに, 地域の方々を居住支援に巻き込んでいくことができます。これまでも, 個々の事例の積み重ねの中で, 地域の居住支援ネットワーク構成を促進してきました。2019年度, 本事業において下記のように入居前支援・入居後支援で個々の事例と向き合い, 「地域ふくし連帯保証」の推進を行いました。

③鹿児島県居住支援協議会との連携

個別の相談, 居住支援の普及啓発のための事業等, あらゆる局面で鹿児島県居住支援協議会と連携しています。本事業で, 『重点地域における「地域ふくし連帯保証」を推進するための協議会』の開催』を行う事により, 特に市町村における居住支援協議会の設置に向けての取り組みについても, 一居住支援法人として連携を図りました。

1. 「地域ふくし連帯保証」における入居前の支援

①実施概要

「支援者」とともに, 利用者の入居に向けた支援を行いました。具体的には, 物件探し, 契約の補助, 入居後の安定した生活のための「支援計画」の立案等を行いました。「支援者」がいない利用者からの相談については, やどかりが「支援者」を紹介したり, いっしょに「支援者」をさがしたりして,

「地域ふくし連帯保証」を利用して連帯保証が提供できるよう、コーディネートを行いました。さらに、困難事例については、司法書士・社会福祉士等の専門家がアウトリーチを行いました。

②結果

11件の入居前アウトリーチを行いました。

2. 「地域ふくし連帯保証」における入居後の支援

①実施概要

「地域ふくし連帯保証」における入居後の居住支援は、原則として「支援者」が行いますが、やどかりも支援の内容についてスーパーバイズしたり、場合によっては直接支援を行ったりしました。また、近隣とのトラブル、退去、死亡等連帯保証人として対応が必要なケースにおいては、当然のことながら、連帯保証人として対応を行いました。さらに困難事例については、司法書士・社会福祉士等の専門家がアウトリーチを行いました。

②結果

9件の入居後アウトリーチを行いました。

3. 全国居住支援法人協議会等が開催するセミナー・勉強会等への参加

（「地域の居住支援ネットワーク形成を目的としたセミナー・勉強会等の開催・参加」に該当するとして実施）

①実施概要

全国居住支援法人協議会が開催する、居住支援法人向けのセミナー・勉強会に職員が参加しました。

②結果

2020年2月17日に福岡にて行われた、2019年度居住支援法人研修会に職員1名が参加しました。

4. 重点地域における「地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」の開催

（「居住支援事業の中長期的な持続性に配慮した取組」に該当するとして実施）

①実施概要

「地域ふくし連帯保証」の推進を重点的に行う地域を選定し、「地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」を開催しました。協議会には、行政、不動産関係者、福祉関係者等を委員として招聘しました。

②結果

次頁のように、「鹿児島市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」を計4回、「薩摩川内市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会」を計4回実施しました。日程、講演者は次のとおりです。

●鹿児島市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会の開催について

日程	講演者	
2019年8月21日	厚生労働省九州厚生局 地域包括ケア推進課	課長 山内 勉 氏
2019年9月12日	国土交通省九州地方整備局 建政部住宅整備課	課長補佐 堤 宏徳 氏
		住宅ストック活用係長 横山 真由美 氏
	鹿児島県土木部建築課住宅政策室 住宅企画係	技術専門員 假屋 智広 氏
	特定非営利活動法人 やどかりサポート鹿児島	理事長 芝田 淳
2019年10月15日	講演なし（※主に事例検討、意見交換、グループワーク）	
2019年11月20日	地方独立行政法人大牟田市立病院 地域医療連携室	牧嶋 誠吾 氏



2019年11月20日の協議会(鹿児島市)

●薩摩川内市における地域ふくし連帯保証を推進するための協議会の開催について

日程	講演者	
2019年8月22日	厚生労働省九州厚生局 地域包括ケア推進課	課長 山内 勉 氏
2019年9月11日	国土交通省九州地方整備局 建政部住宅整備課	課長補佐 堤 宏徳 氏
		住宅ストック活用係長 横山 真由美 氏
	鹿児島県土木部建築課住宅政策室 住宅企画係	技術専門員 假屋 智広 氏
	特定非営利活動法人 やどかりサポート鹿児島	理事長 芝田 淳
2019年10月21日	講演なし（※主に事例検討、意見交換、グループワーク）	
2019年11月21日	講演なし（※主に事例検討、意見交換、グループワーク）	



2019年8月22日の協議会(薩摩川内市)

2019年度 鹿児島あんしん居住サポート事業

1. 居住支援に関する相談窓口

鹿児島県居住支援協議会からの委託を受けて、2019年6月5日から2020年1月31日の間、月・水・金曜日の週3回、居住支援の相談窓口を設置し、居住支援に関する相談を担いました。期間中の相談実績については以下の通りです。

【相談実績 2019年6月5日～2020年1月31日(鹿児島あんしん居住サポート事業期間)】

		6月(5日～)	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
	相談日数(月・水・金)	11	13	10	11	12	12	12	11	92
	相談総件数	30	25	27	28	29	14	27	27	207
	相談件数(新規)	23	22	20	25	26	11	23	23	173
	相談件数(継続)	7	3	7	3	3	3	4	4	34
性別	男性	15	14	19	14	17	11	14	12	116
	女性	9	8	7	13	10	3	11	12	73
	不明	6	3	1	1	2	0	2	3	18
連絡者	賃借人	6	12	13	12	8	8	14	8	81
	代理人	17	8	9	11	8	3	9	16	81
	行政	3	2	2	2	3	1	1	0	14
	不動産	1	0	1	1	4	0	1	2	10
	賃貸人	0	0	1	0	1	0	1	1	4
	その他	3	3	1	2	5	2	1	0	17
受付	電話	30	23	24	26	29	13	25	24	194
	来所相談	0	1	3	2	0	0	1	1	8
	FAX	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	メール	0	0	0	0	0	1	1	2	4
結果	住宅確保	7	6	9	7	8	3	5	3	48
	(内、やどかり利用)	7	6	7	7	8	2	5	3	45

2019年度全体の相談実績及び相談結果分析についても参考までに掲載いたします。

【相談実績 2019年4月1日～2020年3月31日(2019年度全体)】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	相談日数(月・水・金)	12	11	12	13	10	11	12	12	12	11	11	12	139
	相談総件数	27	25	34	25	27	28	29	14	27	27	24	25	312
	相談件数(新規)	22	18	27	22	20	25	26	11	23	23	20	14	251
	相談件数(継続)	5	7	7	3	7	3	3	3	4	4	4	11	61
性別	男性	17	13	17	14	19	14	17	11	14	12	10	14	172
	女性	8	12	11	8	7	13	10	3	11	12	13	9	117
	不明	2	0	6	3	1	1	2	0	2	3	1	2	23
連絡者	賃借人	8	11	6	12	13	12	8	8	14	8	13	12	125
	代理人	10	9	21	8	9	11	8	3	9	16	11	12	127
	行政	2	2	3	2	2	2	3	1	1	0	0	1	19
	不動産	4	1	1	0	1	1	4	0	1	2	0	0	15
	賃貸人	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	4
	その他	3	2	3	3	1	2	5	2	1	0	0	0	22
受付	電話	27	25	34	23	24	26	29	13	25	24	23	23	296
	来所相談	0	0	0	1	3	2	0	0	1	1	1	2	11
	FAX	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	メール	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	4
結果	住宅確保	6	6	7	6	9	7	8	3	5	3	5	6	71
	(内、やどかり利用)	6	6	7	6	7	7	8	2	5	3	5	6	68

【2019年度 やどかり相談結果分析表】

		合計	分析結果
新規相談件数		251 件	
内、連帯保証問題		239 件	95 %
内、複合的課題により利用に至らず		38 件	16 %
内、居住以外の保証人問題		12 件	5 %
内、問い合わせのみでその後の連絡なし		102 件	43 %
内、自己解決		16 件	7 %
内、支援中		1 件	0 %
内、住宅確保		71 件	30 %
内、やどかり利用		68 件	28 %
内、公営住宅		17 件	25 %

次頁に、2019年4月1日から2020年3月31日の期間で住宅確保につながった方の相談の概要について紹介いたします。

	性別	年齢	主訴	種別	やどかり利用	公営住宅	住宅確保	備考
1	男	82	今住んでいる有料老人ホームから退去を要請されている。アパートを借りて一人暮らしをしたいが保証人がいない。	高齢者	利用		確保	やどかりハウス
2	女	54	近所でいじめにあっており、鹿児島市で闘病中の父親の看取りをしたい為、鹿児島市に転居したい。	精神障害	利用	鹿児島市	確保	
3	女	80	高齢の母親と、身体障害のある息子の2人世帯。住んでいたアパートのオーナーが替わり、建替えのため退去を求められている。身寄りがなく、保証人が見つからないため、保証人をお願いしたい。	高齢者	利用	鹿児島県	確保	
4	男	62	現在の住居が階段が非常に急で、自身が障害を持っているため非常に危険である。転居したいが保証人がいない。	精神障害 身体障害	利用		確保	
5	男	73	転居をして、生活保護を受給しながら自立して生活したい	高齢者	利用		確保	
6	男	78	現在自社で取り壊しを予定している建物に、身寄りがおらず保証人が確保できない為、転居が出来ない方がおられる。保証人提供をしてもらえるか？	高齢者	利用		確保	
7	男	74	現在、精神科病院に入院中。退院し地域生活を行う予定であるが、保証人がいない。	精神障害	利用		確保	
8	男	63	B型事業所に通所希望のため、事業所の近くに転居したい。	精神障害	利用	鹿児島県	確保	
9	男	39	近隣トラブルにより、住宅サービスから退去を要請されている。保証人になってもらえるか？	精神障害	利用		確保	
10	男	79	公営住宅に入居希望の高齢者がおられるが、保証人以外に身元引受人も必要と言われた。やどかりで対応可能か？	高齢者	利用		確保	
11	男	60	医療保護入院となった方が、退院支援中。ホームヘルプや訪問看護等のサービスを利用しながら地域で安定した生活を送れるよう環境整備を行っている段階。やどかりを利用したい。	精神障害	利用	鹿児島県	確保	
12	女	84	公営住宅に夫と二人暮らしをしていたが、約3年前に夫が突然死した。保証人がいないため承継承認が受理されておらず、家賃も約2倍の額になっている。お金がないため、病院も受診できず困っている。	高齢者	利用	鹿児島市	確保	
13	女	48	一緒に住んでいた父親が施設入所となり現在意思疎通が図れない状態。また、ストーカー被害から逃れる為、転居をして安心できる環境で生活したい。	精神障害	利用		確保	
14	女	77	約4カ月前にアパートの家主より、建物の取り壊しのため半年以内の転居を要請された。転居先は決まったものの、親族と関係が悪く、保証人をお願いできる人が全くいない状態。やどかりを利用できるか？	身体障害	利用		確保	
15	男	78	自立準備ホーム利用中の方が、年齢的に耳が遠いことや認知面で課題があると考えられるため、入居後の福祉的なサポート体制が必要である。やどかりの利用をお願いしたい。	刑余者	利用		確保	
16	男	66	鹿児島県地域生活定着支援センターで支援に関わっている方が、以前住んでいた地域での居住を希望している。保証人がいないので、やどかり利用をしたい。	刑余者	利用		確保	
17	女	38	これまで他県で生活していたが、GHの社長から厳しい事を言われ身体症状が出て鹿児島に帰ってきた。鹿児島で一人暮らしをして安心して生活したい。保証人がいないのでやどかり利用をしたい。	精神障害	利用		確保	
18	女	59	これまで保証人となっていた親族が、生活保護受給のために保証人にはなれないことが分かった。今回、アパートの更新が近づいており、新しく保証人をたてなければいけない。	精神障害	利用		確保	
19	男	56	駆け落ちをして、親族を頼りに帰ってきたが、親族との関係悪化のため間借りしている住居を出ていかないといけなくなった。今後内縁の方と安心して生活できる住居を確保したい。	元ホームレス生活者	利用		確保	
20	男	56	被保佐人が、精神科病院を退院後GH入居を検討している。やどかりで連帯保証を提供していると聞いて電話をした。	精神障害	利用		確保	
21	男	39	現在住んでいる賃貸住宅が老朽化で取り壊しになるため立ち退きを迫られている。次の物件目星はつけているが、そこの保証人がいない。	精神障害	利用		確保	
22	男	72	現在、持ち家に住んでいるが老朽化により台風時に怖い思いをしている。転居したいが保証人がいない。	高齢者	利用	鹿屋市	確保	
23	女	59	現在福祉ホームに入居中。一人暮らしをして、自立した生活を送りたい。住宅を借りたいが保証人がいない。	精神障害	利用	さつま町	確保	
24	男	62	現在入院中の方が、帰る先がない。退院の為に住宅を確保したいが、保証人がいない。	身体障害	利用		確保	
25	男	57	シェルター利用の方が、やどかりハウスの入居を希望されている。やどかりで保証人が可能か？	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかりハウス
26	女	54	大家からの契約解除通告を受けた。今後GHや物件等を探して転居しなければならないが保証人がいない。	精神障害	利用		確保	
27	男	63	現在の住居が取り壊しの為、転居しなければならない。住居を確保したいが保証人がいない。	元ホームレス生活者	利用		確保	
28	男	69	現在の住まいが4階であり、膝の痛みの為階段の上り下りが困難。1階の部屋に転居したいが保証人がいない。	高齢者	利用		確保	
29	女	53	現在の住まいが親戚の持ち物で、退去をお願いされている。猫を飼いながら、一人暮らしをしたい。(No.30、31とは姉妹)	知的障害	利用		確保	
30	女	53	現在の住まいが親戚の持ち物で、退去をお願いされている。引きこもっている長女の近くで、一人暮らしをしたい。(No.29、31とは姉妹)	知的障害	利用		確保	
31	女	45	現在の住まいが親戚の持ち物で、退去をお願いされている。職場の近くで一人暮らしをしたい。(No.29、30とは姉妹)	知的障害	利用		確保	
32	男	21	生活場所がない。シェルターなど本人が生活していける場所を探している。	低所得者			確保	
33	男	64	自身が金銭管理をしている方が、立ち退きにより転居が必要である。保証人がいない為、保証人になってもらいたい。また、やどかり利用が可能な不動産会社についても紹介して欲しい。	低所得者	利用		確保	
34	女	49	ご本人の母親と姉が精神症状により入院中。ご本人が自宅にて一人で生活するには不便な部分が多い為、公営住宅転居を希望されている。	身体障害	利用	鹿児島県	確保	
35	男	65	沖永良部に転居したい。沖永良部に移住することが、自分の長年の夢であった。保証人になってもらえるか？	身体障害	利用	大島郡知名町	確保	
36	男	31	現在、退職した会社の社員寮に一時的に住んでいる状態。8月中には退去すると言われている。転居する際に保証人になってもらえるか？	元ホームレス生活者			確保	

37	女	56	夫と離婚して行くあてがなく、現在知人宅に同居中。やどかりで連帯保証してもらえるか？	知的障害	利用		確保		
38	男	42	シェルター利用の方が、やどかりハウスの入居を希望されている。支援者は現段階で確保できない状態であるが、やどかりで保証人が可能か？	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかりハウス	
39	男	54	現在支えあう会シェルター入居中。これから住宅確保したいが保証人がいない。やどかりハウスについて聞きたい。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかりハウス	
40	男	42	GHから、民間住宅に引っ越しをしたいが、保証人がいない。保証人になってもらいたい。	精神障害	利用		確保		
41	男	55	入居中のアパートの管理会社の変更となり、新たに契約が必要。兄と疎遠になっており連帯保証人がいない為、保証人になって欲しい。	知的障害	利用		確保		
42	女	66	老朽化で取り壊しのため、他の町営団地に転居をしなければならない。兄弟は入院をしていたり、高齢のため保証人になることができず、転居手続きが進まない状況。やどかりが利用できるか話が聞きたい。	低所得者	利用	さつま町	確保		
43	男	59	アパートで自立した生活を送りたい。これまで通り、スケジュールとおり活動に参加し安定した生活を送りたい。	精神障害	利用		確保		
44	男	50	現在シェルター入居中。やどかりハウスの説明を受け、互助会に興味を持った。もっと詳しく話を聞きたい。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかりハウス	
45	男	74	地域移行支援中の方が、保証人がいないため住宅確保ができない状態。サービス利用について現在整備中の状態。やどかり利用をしたいがどのように進めていけばよいか？	精神障害	利用		確保		
46	女	49	現在児童養護施設にいる子どもと同居をするために、住居を借りたいが、保証人がいない。	精神障害	利用		確保		
47	女	18	父親からの虐待を受け保護されている方が、GH入居を検討している。保証人がいないためやどかりを利用したい。	知的障害	利用		確保		
48	女	41	GH入居を検討しているが、保証人がいない。保証人になってもらいたい。	精神障害	利用		確保		
49	女	67	家を借りたいけど保証人がいない。どうしたらよいかわからないので教えて欲しい。保証人について相談したい。	高齢者			確保		
50	男	38	やどかりハウスに興味がある為、話を聞きたい。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかりハウス	
51	男	38	公営住宅を継続して入居したいが、保証人が見つからない。保証人が見つからなければ退去をするように言われた。	低所得者	利用	鹿児島市	確保	やどかりハウス	
52	男	60	現在、家賃を10カ月滞納しており、保証人もいない状態。公営住宅の管理の方から、保証人を確保するように言われ、やどかりに電話をした。	低所得者	利用	鹿児島県	確保	やどかりハウス	
53	男	62	現在シェルター入居中。住宅を確保したいが保証人がいない。シェルターは11月1日には退去しなければならない。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかりハウス	
54	男	67	公営住宅取り壊しのため、退去を要請されている。身寄りが全くなく、保証人が確保できないため転居が出来ない。また、現在の公営住宅の保証人もいない状態であるため、自治体からの転居の助成が受けられない。	高齢者	利用	鹿児島県	確保		
55	男	30	GHに入所予定の方が、連帯保証人がいない。やどかりについて教えてほしい。	刑余者	利用		確保		
56	男	66	現在、入院中の方が退院可能な状態であるにもかかわらず、保証人がいないことから退院が出来ない。保証人になってもらうことは可能か？	高齢者	利用		確保		
57	女	41	隣に住む親族からのストレスが非常に強く、ご本人の病状悪化の原因となっているとの事で、転居を検討している方がいる。親族の協力が全く得られないので、やどかりの連帯保証を利用したい。	精神障害	利用	日置市	確保		
58	男	54	シェルター入居者の方が、やどかりハウスについて興味を持たれている。面談可能であるか。	元ホームレス生活者	利用		確保	やどかりハウス	
59	女	50	現在の生活環境が非常に悪く、転居を検討しているが、保証人がいない。保証人になってもらえるか。	知的障害	利用		確保		
60	男	51	現在、自立準備ホーム利用中の方が、GH利用予定であるが、保証人がいない。保証人になって欲しい。	知的障害	利用		確保		
61	男	46	第三者からの虐待により、家族全員バラバラの生活を強いられている。公営住宅に入居して家族の生活を立て直したいが保証人がいない。	知的障害	利用	鹿児島県	確保		
62	女	52	保証人がいない為転居が出来ず、やむをえず元夫と同居中。公営住宅に転居をしたいが、保証人になってもらえるか。	低所得者	利用	鹿児島県	確保		
63	男	56	草牟田寮での生活後、現在GH入居している。取り急ぎ、保証人なしで入居しているがやどかりを利用したい。	刑余者	利用		確保		
64	男	48	現住居の滞納のため退去を要請されている。転居先であるGHは、保証人が必要だが保証人が確保できず転居について保留になっている。やどかり利用について聞きたい。	精神障害	利用		確保		
65	男	75	現在入院中の方が、帰る自宅がない状態。施設入所は希望されておらず、自立した生活をしたとの事。民間賃貸住居を探しているが保証人がいない。	高齢者	利用		確保		
66	女	18	母親と二人暮らしをしていたが、母親は精神疾患のため母親としての対応が困難な状態である。今は母親と離れて一人で安心して暮らしたい。	精神障害	利用		確保		
67	男	36	現在自立準備ホームを利用中。一軒家を借りたいと思っているため、やどかり利用をしたい。保証人になって欲しい。	知的障害	利用		確保	やどかりハウス	
68	男	52	これまで保証人であった父親が死去。現在保証人がいない状態のため、不動産事業者より保証人を見つかるよう言われている。	精神障害	利用		確保		
69	男	58	これまで路上生活をしてきた。現在、シェルター入居中で生活保護も申請している。住宅確保をしたいが、保証人がいない。	知的障害	利用		確保		
70	女	59	現在入院中の方の計画相談の依頼を受けた。サービス利用についてはB型事業所、地域活動支援センター、居宅介護が決まっており、入居する住居も目的がたっているが保証人がいない状態。	身体障害	利用		確保		
71	男	60	公営住宅入居が決まったので、2月25日までに契約書を提出したい。やどかりには1年前に相談したことがある。やどかり利用が出来るか？	精神障害	利用	南九州市	確保		
						68名	17名	71名	11名

前頁の表の通り、住宅確保につながったのは、71名、さらにやどかりの地域ふくし連帯保証の利用に至った方は68名でした。

2. 住宅セーフティネットワーキング

住宅確保要配慮者に対する居住支援を充実させるためには、住宅確保要配慮者に対する支援とあわせて、大家・不動産事業者が安心して貸すことができる体制整備が求められるため、鹿児島県居住支援協議会の事業として、住宅セーフティネットワーキングが設置されました。2019年度は、2018年度に引き続き、特にニーズの大きい死後事務(残置物の撤去等)を実現できるようにするため、弁護士・司法書士・宅建士等を委員に招聘して議論が行われ、NPO法人つながる鹿児島の協力も得て、実際に死後事務委任契約を締結した事例をうみ出すことができました。

当法人は、鹿児島県居住支援協議会からの委託を受けて、同ワーキングの運営を行ないました。

3. かがしま居住支援ガイドブック

2019年度、鹿児島県居住支援協議会では、福祉関係者、不動産関係者、行政機関等、住宅確保要配慮者からの相談に応じたり、これに対する支援を行う者・機関が居住支援について理解し実践するための資料として「かがしま居住支援ガイドブック」を作成しました。

当法人は、鹿児島県居住支援協議会からの委託を受けて、同ガイドブックの編集等を行ないました。



4. その他

2019 年度、鹿児島県居住支援協議会では、県内各地で「居住支援ネットワーク会議」や居住支援に関する「意見交換会」を実施しました。また、2019 年 11 月 1 日には「かごしま居住支援シンポジウム」も開催しました。

当法人では、これらのすべてに参加し、ネットワーク会議におけるグループワークのファシリテーターやシンポジウムにおけるコーディネーターを務める等しました。

「当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業」について

1. 事業の概要

本事業は、連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにするため、また、こうした支えあい助けあいにより、貸す側である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい助けあいを前提として入居する「やどかりハウス」を地域に展開し、支援者は当事者の主体性を尊重しつつ、入居後の当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業です。

2. 「やどかりハウス」の運営

住宅確保要配慮者の相談を受け、当事者どうしが支えあい助けあう「互助する暮らし方」を勧め、ご理解いただいた方に「やどかりハウス」に入居いただきました。

ホームレス生活者、刑余者、高齢者等 11 名が「互助する暮らし方」を始めました。

「やどかりハウス」という「暮らし方」

「やどかりハウス」とは『互助する暮らし方』の事です。やどかりは、互いに助け合う暮らしを提案します。

やどかり？
NPO法人やどかりサポート鹿児島
の事です。やどかりでは、住宅の
連帯保証をしています。

ごしよ 互助？
お互いに助け合うこと。

NPO 法人やどかりサポート 鹿児島 〒890-0056 鹿児島市下瓦田4丁目11-1の(元)下瓦田201号
TEL: 099(800)4842 FAX: 099(800)4845 URL: <https://npo-yadokari.jp>

私たちは、身寄りがない・身寄りが少ないもの
同士が互いに助け合って暮らす、仲間です。

いつでも
見学に
来て
ください！

何をしているの？

イベント企画・開催→	これまで、季節に合わせて「雑煮会」「お花見」「花火を見る会」を企画し、開催してきました。
お部屋のお掃除→	足腰が痛くて片づけが出来ない仲間のお部屋の掃除をして、助け合うこともあります。
入院の時の支援→	入院の時の荷物の持ち運び、お見舞い。手術時の身の周りのお世話。退院時のお迎えを仲間同士で行っています。一番うれしかったのは心配してくれる人がいたことだと言った方もいました。
買い物の手伝い→	足をケガして外出できない仲間の買い物を手伝ったりもしています。

※会費はありません。 ※イベントへの参加や活動は強制されるものではありません。

3. 「やどかりサロン」の運営

「やどかりハウス」入居者の他、既存の互助会である鹿児島ゆくさの会の協力を得ることで活発なサロン活動を行いました。集った仲間たちで、やどかりサロンでの過ごし方を話し合ったり、イベントを企画して実施するなど、自主的な運営が行われました。

2019年7月から週1回実施。7～9月はポラーノ・ポラーリ(鹿児島市唐湊)にて、10～3月は

Saa・Ya(鹿児島市下荒田)にて実施しました。

「やどかりハウス」入居者、ゆくさの会のメンバー、大学教授、司法書士、地域住民等のべ 323 名が参加しました。

4. ピアスタッフによる訪問・相談支援事業

「やどかりハウス」入居者や当法人への電話や個別面談で不安を抱えていることが判明した人に対して、ピアスタッフが訪問を行いました。様子を見るだけでなく、個別の困りごとにも対応しましたが、なにより「なかまとして遊びに行く」という感覚で訪問を行ったことが効果的でした。利用者とピアスタッフとの絆が深まっただけでなく、やどかりとの関係にも変化が見られました。

合計 273 回のべ 302 名にものぼる訪問が行われました。

5. 専門家による訪問・相談支援事業

ピアスタッフによる訪問において専門性の高い相談があったケースや直接やどかりに対して専門性の高い相談があった場合、例えば、精神疾患の症状が強い方、複合的困難を抱えている方、生活の環境が整っていない方等に対して、専門家が訪問を行い相談支援を行いました。さらに、地域の福祉関係者からの要請や情報提供に応じて、住宅確保要配慮者に対する訪問・相談支援を行いました。

合計 77 回のべ 93 名の訪問が行われました。

6. 「支えあいを支える」活動の全国交流事業

富山県高岡市の「コミュニティハウスひとのま」、宮城県の「愛子ハウス」(NPO 法人ワンファミリー 仙台運営)の視察に行きました。



宮城県「愛子ハウス」にて(2019年7月26日)

そして、これら視察先の方々を鹿児島に招き、2020年2月22日「支えあいを考えるワークショップ」を実施しました(場所:サンプラザ天文館(鹿児島市))。



「支えあいを考えるワークショップ」(2020年2月22日)

視察においては「やどかりハウス」で「互助する暮らし方」を始めた方や既存の互助会で具体的な互助活動を行っている鹿児島の当事者も同行しました。他地域における「支えあい」に触れ、鹿児島の当事者が他地域で「支えあい」を実践する当事者と交流することができ、「互助」することに対する発見や自信を得ることができました。

「支えあいを考えるワークショップ」においては、当事者・支援者がそれぞれの目線で意見を交わし、それぞれの団体で行っていることを共有しあい、自分たちの団体に活かせるものを模索することができました。特に「当事者主体の居住支援」という提案を受けて、多くの支援者が、当事者とのかわりについて深く再検討を行っている姿が印象的でした。

7. 運営委員会

「やどかりハウス」「やどかりサロン」を円滑的に運営していくために、様々な団体に参加いただき、議論を行いました。さらに「互助する暮らし方」が秘める可能性について及び「やどかりハウス」「やどかりサロン」事業を助成金に頼らず持続的に実施する方策についても議論を行いました。

8. 成果報告会の開催

「賃貸経営×居住支援＝地域・安心・未来・創造」という名称で、2020年1月15日、かごしま県民交流センター大ホールにおいて成果報告会を開催しました。参加者数は122名でした。

「やどかり」といっしょに考えよう！

賃貸経営 × 居住支援 = 地域・安心 未来・創造

～空き家対策のために活用したい住宅セーフティネット制度～

2017年に始まった「新たな住宅セーフティネット制度」。単身高齢者、障害者、外国人等の住宅の確保に支援を要する方々に対して「居住支援」を提供することで、地域の中で共にくらす社会を創造し、さらに大家さんでも「安心」して貸すことができる未来を目指す制度です。これからの賃貸経営に「登録住宅」や「居住支援法人」の存在は必須の知識。先進事例に学ぶとともに、地元鹿児島の活動もご紹介します。

【日時】 2020年1月15日(水)
開場 13:00～
開演 13:30～16:30

【場所】 かごしま県民交流センター 大ホール(西棟 2階)
 鹿児島市山下町14番50号 TEL: 099-221-6600

【参加費】 無料

【応募締め切り】 1月8日(水)までに裏面の申込用紙をNPO法人やどかりサポート鹿児島へお送りください。

① 基調講演 株式会社あんど(千葉県船橋市) 共同代表 友野 剛行氏 西澤 希和子氏
〈住まいのリスク〉を限りなくゼロにする〈安心〉を作り出す居住支援事業

② 制度の紹介
 新たな住宅セーフティネット制度・登録住宅についての紹介(鹿児島県居住支援協議会)

③ 鹿児島における居住支援の紹介
 「地域ふくし連携協議会」と「やどかりハウス」(NPO法人やどかりサポート鹿児島)

④ パネルディスカッション
安心して住める、安心して貸せる「居住支援」の活用について、語り合います
 コーディネーター/特別ゲスト/アンチレスリー/山田理事長 立岡 宇氏
 ガバナリスト/代表取締役/西澤希和子氏
 鹿児島県土木部建築課住宅政策担当 鹿原貴文氏
 社会福祉法人 家福財団 理事長
 鹿児島県福祉センター所長 西玉昭子氏
 NPO法人やどかりサポート鹿児島職員 中込あすか氏

主催 NPO法人やどかりサポート鹿児島
 協賛 鹿児島県 鹿児島県居住支援協議会

独立行政法人 福祉医療機構社会福祉振興助成事業 山形市助成



9. まとめ

「当事者主体の居住支援」という方向性が発見されました。

「やどかりハウス」という「互助する暮らし方」の提案により、やどかりが提供する居住支援においてなんらかのプラスアルファが生まれるであろうとは予想していましたが、結果は予想をはるかに超えていきました。居住支援を必要とする当事者どうしが繋がったとき、当事者が当事者に対する居住支援を始めたのです。しかも、当の本人らはそれを居住支援とも思っていないのです。だから、当事者どうしの支えあいによって、単に必要な物資がそろったとか、手続きが済んだとか、そうした表面的物理的な結果だけではなく、感謝が生まれ、つながりが生まれ、だから、人が元気になっていきました。

また、全国交流事業により、「当事者主体の居住支援」を全国に発信することができましたし、また鹿児島において「互助する暮らし方」を行っている当事者も自分たちが行っている活動の意義を強く確認できたものと思われれます。

今後も、「当事者主体の居住支援」の実現を目指していこうと考えています。

毎日新聞

2020年(令和2年)1月21日

低所得者らの入居先確保へ

鹿児島 支援策考えるシンポ

低所得者や高齢者らが安心して入居先を確保できるように創設された国の「新たな住宅セーフティネット制度」を巡り、福祉団体や不動産関係者が支援策を考えるシンポジウムが鹿児島市の県民交流センターであり、約150人が参加した。

賃貸住宅を契約する際、貸主が家賃滞納などを危惧し、入居を断られることが多いのが低所得者や高齢者、障害者などの「住宅確保要配慮者」だ。2017年に始まった同制度は、要配慮者の入居を受け入れる住宅を都道府県や中核市、政令市に事前登録。スムーズな入居で安全を確保すると共に、全国的に増え続ける空き家の活用策としても期待されている。16日現在、鹿児島県で68戸、熊

本県で26戸、宮崎県で7戸が登録済みだ。

シンポジウムは、居住支援を担う鹿児島市のNPO法人「やどかりサポート鹿児島」が主催。要配慮者のための家賃保証会社「あんど」(千

葉県船橋市)の共同代表、友野剛行さんが講演した。友野さんは「障害者や高齢者の一番のリスクは社会的孤立。そうさせないため、みんなで支援することが解決につながる」と強調した。

支援団体や行政関係者によるパネルディスカッションもあり「人口が減少し、空き家が増えている。入居を促進し、地域作りを進めることも大事」などと提言した。【菅野蘭】



居住支援について話し合う「あんど」の友野さん(右から2人目)ら

掲載承認済み

2019年度指定特定相談支援事業の実績報告

福祉相談支援センター やどかり
管理者 西田 鉄心

当会では、非営利でボランティア主体の活動である連帯保証事業のほかに、福祉サービス事業の経営も行っています。具体的には、障害者総合支援法における『指定特定相談支援事業』を運営しており、内容は、18歳以上の身体・知的・精神障害をお持ちの方や難病患者等を対象に、その方々が利用を希望している障害福祉サービスが利用できるようにするためのサービス等利用計画を作成しています。

平成26年9月1日から開設して令和2年3月末までの5年7カ月が経過する中で、総契約数は714件で、休止や廃止したケースを除いて、およそ570件の方の障害福祉サービスにおける相談支援を行っています。月9件ベースで新規や他事業所からの引継ぎケースを受けている状況です。

利用しているサービスの内訳は、

利用している福祉サービスの種類	%
1.居宅介護・通院等介助・同行援護	約 17%
2.グループホーム(住まい支援)	約 11%
3.就労継続支援 A 型	約 15%
4.就労継続支援 B 型	約 41%
5.就労移行＋生活訓練	約 12%
6.地域移行支援	約 3%
7.他(生活介護・施設入所支援等)	1%未満
合計	100%

となっており、統計から、当事業所が支援している方は、就労系のサービスを利用している方が半数以上に上ることがわかります。ヘルパーの利用やグループホームを利用しての住まいの支援も連帯保証が必要なケースではボランティア部門と連携して行っています。

2019年度指定一般相談支援事業の実績報告

特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島
理事 鶴田啓洋
福祉相談支援センターやどかり
相談支援専門員 新川昇一郎

■令和元年度を振り返って

1. 令和元年度は、17名の方に地域移行支援事業を行うことができました。そのうち、退院者は9名、支援継続中は7名です。鹿児島市の平成29年の実績は3件程度ですので、より多くの方に退院支援を届けられました。鹿児島を「普通に、病院外の相談支援専門員やピアサポーターが退院支援に関わることができ、入院患者さんが退院という選択肢を選べる地域」に近づけることができたと思います。

2. 平成30年度に受託していた「鹿児島県 ピアサポーターを活用した長期入院事業」に引き続き「鹿児島市 長期入院精神障害者の地域移行推進事業(ピアサポーター活用事業)」を受託しました。これまでいた4名のピアサポーター(内1名は令和元年8月に、家庭の事情により活動終了)に加え、新たに4名のピアサポーター訓練生を迎え、昨年度のピアサポーター、今年度のピアサポーター、相談支援専門員と重層的なスタッフ体制を組むことができました。

また、精神科病院4か所で体験談を発表し、入院中の患者さんの退院意欲を高める活動を行い、同時にピアサポーターとしての訓練を行いました。さらに、月に1度、精神科病院や行政、他の相談支援事業所と会議を行い、鹿児島市全体で地域移行支援を行っていくという体制作りにも寄与しました。

3. やどかりサポート地域ふくし連帯保証事業部門のスタッフとの交流ができました。地域移行支援に興味を持っていただき、二人の相談員に実際の地域移行支援の場に出ていただくことができました。この場を借りて、お二人には感謝申し上げます。

4. 平成30年度受託の「鹿児島県 ピアサポーターを活用した長期入院事業」訓練生の一人が、相談支援専門員の資格を取得して、相談支援専門員兼ピアサポーターという道を歩み始めました。二つの立ち位置で物事を捉えるのは大変だとは思いますが、同じ仲間として一緒に歩んでいきたいと思っています。

5. 地域移行支援では、せっかくピアサポーターがいろいろ関わっても、制度の仕組み上、退院後は関わりづらいという課題がありました。それを解消するべく、「自立生活援助」というサービスの指定を受け、退院後もピアサポーターが関わる体制を構築しようと準備をしています。本格稼働には至りませんでした。少しずつ体制を構築していきます。

6. ひっそりと読売新聞のヨミドクターに2日間にわたり連載されました。取材の過程において、何のために退院支援をしているのか、患者さんにとって地域に出るとはどういうことなのかを自分の言葉で語るように求められました。恥ずかしいことに私にはそれに答えられる言葉が少なく、冷や汗が出た記憶があります。当時同じチームで支援をしていた訪問看護スタッフ(実は今年度から同じやどかりの相談支援専門員!)が、退院は「その人にとっては生きなおしですね」と話してくれたことが印象的です。この取材を通して、退院支援の本質的なことを考える機会となりました。

■ある利用者のお話

令和2年5月、退院支援でかかわった60代の男性、Aさんとお話する機会がありました。Aさんは、60代男性、18年間入院していた方です。鶴田理事、新川、ピアサポーター2名で退院支援を行いました。

病院の精神保健福祉士の紹介で初めてお会いしたときは、「絶対に退院しない」とお話をされました。その後、定期的な面談、ご本人の趣味であるプラモデル作りをピアサポーターと行い、私たちやどかりサポートスタッフとの信頼関係作りを行いました。また、退院意欲を高めるためにラーメンを食べに行ったり、水族館やお花見にも行きました。お花見に行ったときの満面の笑みはスタッフ一同忘れることができません。もちろん、退院先候補のグループホームや、日中活動の場にも見学を重ねました。

ご本人の言葉にも徐々に変化が見られ、「絶対に退院しない」から「退院するのは知り合いがいないから怖い」と現実的な不安を語るようになりました。ピアサポーターが「退院しても私たちがいますよ」と話したことは、相談支援専門員としても大変心強く感じました。

支援から5か月を過ぎたころには、私たちスタッフにはご本人は「退院しない」と変わらず話していましたが、周囲の患者さんには「俺、もうすぐ退院するんだよね」と話していたということをお聞きし、退院への手ごたえをつかみました。

そして、支援から7か月、見事令和元年8月に退院をされました。退院時は「寂しいけど、仕方ない」と話していました。

退院から9か月、ゆっくりお話をする機会がありました。お話を伺っていると、もちろん順風満帆の生活ではありませんが、何か言いたいことがないか確認すると「病院から僕を引っ張り出してくれてありがとう。スタッフには感謝しかない」と話をしてくださいました。

もちろん感謝をされるために支援をしているわけではありませんが、こうした言葉が聞けたことは大変励みになります。Aさんは、なぜ18年も病院にいる必要があるのか、大変疑問な方でした。これからも退院可能ですが、いまだに入院し続けている方に支援を届けたいと考えています。

■今後の展望(令和2年度)

1. 新型コロナウイルスの影響もありますが、これまでのやどかりの実績もあり、新規の地域移行支援の依頼が来ています。令和2年4月は、2件の地域移行支援が始まりました。鹿児島市にはいまでも約8000人の長期入院の患者さんがいます。そうした方に退院支援を届けられるように、支援を進めていきます。現在関わっている方々については、面会制限などで退院支援が進まない状況がありますが、週に1回の電話などを続け、やどかりとのつながりが切れないように支援をしていきます。

2. 新しい相談支援専門員 1 名を迎え、さらに令和 2 年 6 月からは、ピアサポーターのお一人を雇用する予定です。様々な患者さんに対応できるよう、支援体制を整え、研鑽を続けていきます。

3. 新型コロナウイルスの影響で、これまでのつながりや交流が途切れていく心配があります。オンラインでのビデオ通話やチャットなどを通じて、交流の維持に努めていきます。

■最後に

こうしてこれまでの活動を振り返ってみると、大変多くの方のつながりによって、私たちの活動ができているということを再認識することができました。これからも、感謝しながら活動を続けていきたいと考えています。

料理を振る舞える喜び

鹿児島市の住宅街。2階建ての古い一軒家を使ったグループホームで、精神疾患の症状が安定し、精神科病院を退院した女性4人が暮らす。「料理好き」のマツさん(70)は、17年間の入院を経て、昨年10月、ここに移った。

「私の体も髪もくさい」「私のせいで、みんなが病気になる」。心が自分を責め立てる。52歳。精神科病院に入院した。閉鎖病棟の8人部屋の窓側にマツさんのベッドがあった。

「100人以上の患者がいる病棟で、「埋もれて」生きてきた。何も訴えない。誰とも話さない。ベッドに横たわり、天井を見上げた。抗うつ剤、抗精神病薬もあまり効かない。体重は35kgまで落ちた。床ずれもできた。おむつもはめた。

入院して15年。「動かないと退院できなくなるよ」と励ましてくれる、明るく活発な中堅の看護師と出会った。「彼女のようにになりたい。自由になりたい」と思った。朝の検温後、ラジカステを15分歩きた始めた。2年の間に症状が軽くなり、「退院」が見えてきた。けれど、病院の外で暮らす具体的なイメージは持てなかった。

昨年9月。退院後の生活支援のプランをつくるNPO法人「やどかりサポート鹿児島」の相談支援専門員、新川昇一郎さん(37)に、ただ一つ、「料理をしてみた」と頼んだ。入院中はできなかつたことだ。その料理が、マツさんの人生を変えていく。

鹿児島市の住宅街。2階建ての古い一軒家を使ったグループホームで、精神疾患の症状が安定し、精神科病院を退院した女性4人が暮らす。「料理好き」のマツさん(70)は、17年間の入院を経て、昨年10月、ここに移った。

「私の体も髪もくさい」「私のせいで、みんなが病気になる」。心が自分を責め立てる。52歳。精神科病院に入院した。閉鎖病棟の8人部屋の窓側にマツさんのベッドがあった。

「100人以上の患者がいる病棟で、「埋もれて」生きてきた。何も訴えない。誰とも話さない。ベッドに横たわり、天井を見上げた。抗うつ剤、抗精神病薬もあまり効かない。体重は35kgまで落ちた。床ずれもできた。おむつもはめた。

入院して15年。「動かないと退院できなくなるよ」と励ましてくれる、明るく活発な中堅の看護師と出会った。「彼女のようにになりたい。自由になりたい」と思った。朝の検温後、ラジカステを15分歩きた始めた。2年の間に症状が軽くなり、「退院」が見えてきた。けれど、病院の外で暮らす具体的なイメージは持てなかった。

昨年9月。退院後の生活支援のプランをつくるNPO法人「やどかりサポート鹿児島」の相談支援専門員、新川昇一郎さん(37)に、ただ一つ、「料理をしてみた」と頼んだ。入院中はできなかつたことだ。その料理が、マツさんの人生を変えていく。



手作りの料理を冷蔵庫から取り出し、調理のコツを新川さん(右)に話すマツさん(鹿児島市内) 加藤祐治撮影

「料理」こそが、マツさんの健康の礎となる「家」の軸なのだ。マツさんが今、生み出そうとしているものに、新川さんは思いをはせた。マツさんはこの秋、姉と同居する。

掲載承認済み

医療ルネサンス

No.7089



「家」が支え

6/6

一人暮らし 動き出した心

マコさん(47)が一人で暮らす鹿児島市の1区のアパートは、たばこの臭いがする。フェイスブックをするパソコンもある。精神科病院の入退院を9回も繰り返した末、昨年7月、ようやく手に入れた「家」だ。

IT技術を学ぶ専門学校を中退後、統合失調症を発症した。幻聴で聞こえてくる悪口や、幻覚、不眠に苦しんだ。傷つくことに敏感だった。興奮すると、部屋に入ろうとする家族に「出て行け」とどなった。

最後の入院生活は16年間に及び、大半は閉鎖病棟の8人部屋で過ごした。

退院後の4年間は、精神疾患の人向けのグループホームで暮らした。20人の入居者の間でもまれながら、多くの友人をつくった。「人を傷つける癖に気づかない人」もいたが、いなすようになった。生活保護費の管



好きな音楽について、新川さん(奥)に話すマコさん。スピーカーには自慢のスピーカーも設置した(鹿児島市で)＝加藤祐治撮影

理の仕方も覚えた。

自立して、一人前の男になりたい。軽作業の作業所通いや週1回の病院のデイケアを継続しつつ、できるはずだ。「人様に迷惑をかける」と反対する両親を、マコさんは説得した。

実際の一人暮らしは、トランプルにあふれていた。作業所で知りあった恋人を家に招いた。けんかになって

彼女がペランダで大声をあげ、警官が飛んできた。母が送ってくれる調味料や食料品は使い方が分からず、置きっ放し。その母が脳梗塞で倒れた……。

のパートで、止まっていた時間が流れ出したね。マコさんの心が、明らかに成長を始めたね」と。

訪問看護師やヘルパーをねぎらい、荷物が多ければ、すぐに手を貸す。困ったことが起きれば、周囲を信頼して頼ってみる。就職の希望など自分の主張が通らなくても、人のせいにはせずに受け入れるが、挑戦することとはやめない。そうした日常の変化を、新川さんたちは感じ取っていた。

マコさんが自分のなかに秘めていた力を、「家」が引き出したのだ。

鹿児島県内で、精神科病院に1年以上入院している人は5500人。年間20人弱の退院支援に関わる新川さんが、マコさんに言った。「生き方に正解はないし、迷惑だっかけていい。ただ、マコさんが、『自分で決める人生』を送ってくればいいな」

(編集委員 鈴木敦秋) (次は、「フィンランド医療事情」です)

掲載承認済み